

院政期の天台宗寺門派西墓点資料における声点

一「△」声点の発祥と伝流一

松本光隆

はじめに

中田祝夫博士の不朽の名著「古点本の国語学的研究 総論編」(昭和二十九年五月、大日本雄弁会講談社)は、訓点資料に関する漢文訓読語の研究を飛躍的に進展させ、現在においても、同書に記述された知見は、種々、重要で、資料の本質的、基礎的な立脚点の抛り所とされている。即ち、例えば、本稿に問題とする西墓点の加点が存する資料は、その奥書と共に、資料性の重要な手懸かりを提供し、西墓点訓読語の社会的言語位相の確定に重要な役割を担っている。円堂点についても、宝幢院点についても、それらの形式のヲコト点の使用者の所属言語集団が、それぞれ、真言宗広沢流に属する言語主体であるとか、天台宗も山門派に所属する僧侶の言語的営為の結果であるとか、社会言語学的な分析をしようとする場合、極めて有効性のある手懸かりを与えてくれる指針として、墨守、重要視され、信奉とも言える扱いをさえされてきたように感じる。

しかし、例えば、円堂点は、真言宗広沢流仁和寺を中心としたヲ

コト点法であると認められることは間違いないが、実際の遺存資料を博搜して、記述された築島裕博士の玉著「平安時代古点本論考 研究篇」(平成八年五月、汲古書院)の整理に例を取れば、平安時代後半期に、仁和寺は勿論、禅林寺、金剛峯寺、石山寺等々や、十一世紀末以降、真言宗小野流にも行われ、十二世紀に至っては、天台宗にさえ現れると説かれる。円堂点の資料を整理記述すれば、右のような拮がりをもつことになるが、これらの拮がりが、同一質の訓読語の現れた資料であるのかどうか問題となる。

本稿に取り上げる西墓点は、天台宗の寺門派三井寺関係の資料であると説かれて、三井寺を中心とした流派で用いられたヲコト点法であることは間違いないが、西墓点に現れる平安時代の教学的活動が、三井寺だけに終始したかと言えば、そのようなことはない。比叡山上にも智証大師以来の教学の拠点があつて、山上でも寺門派の系列の教学活動があつたものと考えられ、院政期にも、比叡山上で、その命脈を保つたらしく、それを証拠立てる事実も存している。

即ち、本稿の執筆意図は、従来、余りに無自覚的、無反省的であつたこと、即ち、ある種のヲコト点の存する資料は、皆同一の括りで

処理されがちであった嫌いが存したことに、自覚的反省を促すところにある。以下、具体的には西墓点資料を取り上げて、右のことを論じようとするものである。

一、平安中期後半から平安後期初頭に掛けての天台宗寺門派の動向

山門、寺門両派と言えば、平安中期後半からの政治上の抗争の歴史があつて、十二世紀ともなると、屢々、山上の僧兵が山を降つて三井寺に火を放つたりした。円仁流の衆徒と、円珍流の衆徒との抗争の印象が強く、そのため、教学も整然と山上と寺門とで分かれていたかの如く捉えがちである。実際、平安中期後半の時期、山上にあつた寺門派の僧侶が、比叡山より三井寺等に転じた旨の記事がいくつも見つかる。例えば、

〔智辨〕 修學院根本 千光院 受後十二年 證義（即ち）諡號智觀 諱號勝筭
●智觀權僧正授十三人 六十二始行 長吏此時兩門騷動去山門
〔十〕 加非直一人 寛弘八一十一廿九 卒 八十二

右などは、「勝筭」についての去就の記事である。
(内閣文庫藏三井寺灌頂脉譜)

天元四年(九八一)に、余慶の法性寺座主の補任を巡つて、山門派僧徒が訴奏し、山門派と寺門派の間で軋轢があつた。これに端を発して、余慶は、門徒数百人を連れて山を降り、岩倉觀音院に移つた。時を同じくして、勝筭は、北白川修学院に移り、觀修も山を降つて、解脱寺に転じた。穆筭も同様に、一乗寺に下つてゐる。一方、この

時期、山上留まつた者もあつて、慶祚などの寺門僧徒が千手院等に住して、智証大師の事跡を守らんとした。その後、余慶には、永祚元年(九八九)に、天台座主の勅が下るが、山門の僧徒が騒ぎ、山上にあつた慶祚も、正曆四年(九九三)八月十日には、遂に下山せざるを得なくなり、岩倉大雲寺に転じて、後、正曆四年九月十五日(長徳年間(九九五)九九九)ともある)には、三井寺に移つてゐる。

天台座主を巡つては、以後も、長曆二年(一〇三八)明尊の座主補任について山門の僧達が騒ぎ、保延四年(一一三八)には鳥羽僧正覚猷が、天台座主に補任されたが、やはり山門の宗徒が騒ぎ、三日で辞している。天台座主を巡つては、寺門派では、保安四年(一一二二)に行尊が、応保二年(一一六二)には、覚忠の補任があつた。山門派と寺門派との関係は、平安中期から後期にかけての時期に生じた分裂以前は、山上で親密な交流があつたらしく、成尋が、四十三歳の時、延曆寺総持院阿闍梨に勅補されているし、心誓などは、もともとは、山門派証譽の資であつたりしている。

元享釈書によると、平安中期末、平安後期初には、三井寺の流が衰退していたようで、慶祚が三井寺に入つて、寺門派が隆盛を迎えたいらしい。この時期、山上より三井寺に転ずることは、取りも直さず、山上での活動を中止したことであつて、前提として、それまで寺門派の僧侶の山上での活動があつてのことであると判断される。本稿でも触れるが、山門、寺門対立以降も、当然ながら山上に、寺門派の關係した資料が残され、山上に伝えられていたと見るのが穩当であらうし、また、比叡山上ではなくとも、左京青蓮院において、院

政期の寺門派の僧、猷乗が、龍雲房慶祚の自点本を見だし、これを移点している例があるので、天台宗寺門派と天台宗山門派の行き来は存したことになろう。ただし、行き来の場所が問題で、政期の最中、三井寺僧が、比叡山上に上つて堂舎住房に常駐したものか否かは、未勘である。

寺門派系の教学、具体的には、西墓点加点的資料で、山上での山門派との教流的交流を示す資料があることは、既に、先学の指摘される⁵³ところである。実質的交流があつたのか、下山した寺門派の残留なのかは後段に問題となるが、かかる状況を、念頭に置きつつ、以下には、院政期の西墓点資料を取り上げて、西墓点資料群も共時的に一括して同一質の言語の表出資料であると無反省には把握することが出来ない実例を、西墓点資料に現れる声点に注目して、検討を加えようとするものである。

なお、以下に各資料の奥書を引用する場合がある。その奥書も、抜粋であつたり、順不同に掲げたりしているところがあるが、一々断つていない。

二、院政期の西墓点資料に加點された「△」声点の出現する資料

天台宗寺門派の西墓点資料には、濁声点「△」が現れて、寺門派資料の特徴であることは、古くより既に、定説となつた感があり、これらについては先学のご指摘がある⁵⁴。天台宗寺門派資料を特徴付

ける濁声点「△」の出現する資料は、平安後期より認められるが、管見の及んだ限りの實際の平安後期の一等資料で、西墓点加点的資料では、声点「△」の出現する資料は、多くはない⁵⁵。「△」声点がいかなる個人から発祥したものであるかについては、後節に触れることとするが、その伝流に乗つた院政期の西墓点資料では、この「△」声点の現れる資料が漸く数を増す。即ち、これらの「△」声点を使用する訓読語の系統が、院政期には、代々受け継がれた訓読語の大きな勢力となつたと言ふことであろう。

広島大学蔵仏説六字神咒王經承徳三年（一〇九九）点本「資料1」には、二系統の奥書と、朱墨の訓点の加點が存する。朱点は、承徳三年の加點で、西墓点が用いられている。墨点は、仁平三年（一一五三）の加點で、ヲコト点に第一群点を使用する。本資料には、以下の比較的詳細な奥書があつて、訓点の年代、素性等が知れる。西墓点である朱点に対応する奥書は、以下の如くである。

（奥書）本云／寛徳二季（一〇四五）八月廿三日以法橋御房本於乘々坊（東屋）寫了申西之際

（朱書）「永承參年（一〇四八）十一月一日從奉披雲奉讀了／日記等如書寫本」

承徳三年（一〇九九）八月廿三日以眞如院律師御本書寫之
／件本乗々坊御本云々／一校了

（朱書）「同廿七日移點了」
右の奥書によれば、朱点（西墓点）は、寛徳二年に行円の本を、乗々

坊頼覺が書写した本が、後、公円の所持と成つたらしく、この本を基に、書写され、朱にて移点をしたものが、現在伝えられた資料と認められよう。事情が必ずしも明確ではないが、寛徳二年の写本は、更に、永承三年に披雲房頼尊より伝授を受ける際に使用された様なことがあつたように推測される。

朱点（西墓点）は、漢文本文には、

1、若（し）^五上^一山^一岳^一の邊（に）作（らば）（広島大学蔵）

仏説六字神咒王經承徳三年朱点

2、若（し）、^仇谷^一の邊（に）作（らば）（広島大学蔵）

説六字神咒王經承徳三年朱点

など、声点「○」と濁声点「△」が出現する。梵語の漢字音訳語には、

3、若（し）半^半。毗^毗。陀^陀。羅^羅。（広島大学蔵）

神咒王經承徳三年朱点

とあつて、「○」「△」が現れる。陀羅尼においては、

4、安^安。陀^陀。隸^隸。般^般。陀^陀。隸^隸。（広島大学蔵）

六字神咒王經承徳三年朱点

の如く、声点「●」、濁声点「●●」を使用する。

墨書の訓点は、基底としては第一群点の加点を行つていゝもので、第一群点は、天台宗も山門派の所用の点であろうから、比叡山関係の系統のものであろうと推測できるものである。この山門派資料と認められる第一群点資料に、山門派の言語事象としては例外となるであろう声点「△」が出現する。墨点による「△」声点は、ただ一例のみの加点で、

5、若（し）^平廁^一梱^一便^一（の）邊（にして）作（らば）、廁^平梱^一

便（にして）之（を）滅（せむ）。（広島大学蔵）

神咒王經仁平三年墨点

とした例である。右の例は、孤例で、朱点の去声濁音声点の「△」の異説を点じたものである。この墨点の成立を奥書によつて検ずれば、興味深い記事と対応する。

（奥書）^{別巻}「本云／長治元年（一一〇四）^甲六月^辛廿六日^卯申剋^丁

左京青蓮院東廊南面以龍雲坊大阿闍梨／自點御本書寫之

畢 同本以移點了 一校了 猷乘記之

仁平三年（一一五三）正月廿八日以他本移點了^{法輪御本 又別二本合 三本也墨点}

／此經ハ有兩卷故從弁大僧都御房給之也／所持俊乘記之

（コノ奥書ノ下ニ擦消「仁平三年正月廿七日從大僧都御

房給之」アリ）

校勘畢點并文字等／奉讀

「傳得俊乘□」^{（標本）}

そもそも墨点は、長治元年に猷乗が、左京青蓮院において、龍雲房慶祚の自點本を以て書写移点したものが祖本で、訓点の年代が必ずしも明確でないが、寺門派の慶祚も、第一群点を使用していた可能性が非常に高く、興味を誘う。この系統の本を以て、仁平三年に伝授を受けている。更に、仁平三年の伝授の際に、天台宗寺門派、鳥羽僧正法輪院覺猷の本など、合わせて三本を基に、移点したものの様に読み取れよう。即ち、墨点の系統は、訓点が重合しているのは無いかと認められる資料である。さすれば、寺門派の僧間に伝えられた朱点の系統と、寺門派慶祚の自點本、寺門派覺猷の本、更に、

あるが、「圓證」は、実相房頼豪の資に見える僧であろう。この資料には、朱点、墨点ともに、「△」声点が認められる。朱点には、漢本文に

10、禮レ、淨、□縛キ、擗キ、入、閉、普賢印し、(高山寺

藏金剛頂瑜伽降三世成就極深密門康和五年点)

とあって、声点「○」「△」が認められる。陀羅尼には、

11、薩サ、怛ト、囉ラ、(高山寺藏金剛頂瑜伽降三世成

就極深密門康和五年点)

とあって、清音「●」濁音「●●」の加点が一般的であるが、

12、惹サ、囉ラ、(高山寺藏金剛頂瑜伽降三世成就極深密門康和五

年点)

など、異説の並記には、「○」が出現する。

一方、高山寺藏金剛頂瑜伽降三世成就極深密門天治元年墨点にも、漢文本文に、

13、暴マ、怒キ、(して)月輪(に)處(せよ)(高山寺藏金剛

頂瑜伽降三世極深密門天治五年点)

とあって、清音「○」濁音「△」の声点の加点が確認される。陀羅尼には、墨声点は加点されていない。

石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年(一一二二)点(校倉第十五函第1号)「資料4」には、天永三年加点と思しき朱点(西墓点)と墨点(仮名)との加点が存する。以下の奥書が存する(抄出)。本奥書は、

(奥書) 〔朱書〕「點本云此瑜伽者萬壽三年(一〇二六)五月廿七日爲首

於唐／院法橋大阿闍梨座下稟受而當初讀本／其狼藉仍新

抄寫備遺忘耳 頼尊記

寛徳二年(一〇四五)九月廿三日點已 此日五更初記

[de va tu su]三年十一月 日殿〔朱書〕本對勘注或本是／

頼尊 記云々

點本云墨者敬一阿闍梨授尊敬様也件阿闍梨授良勇和尚

耳／ 頼尊記云々

とあって、祖本の素性が知れる。一つの系統は、披雲房頼尊が万寿三年に唐院法橋大阿闍梨(行円カ)から伝授を受けたもので、同じく頼尊が、寛徳二年に加点した資料である。今ひとつは、墨点の加点で、同じく頼尊が、敬一良勇と伝えられた訓読に発するものについて、朱点に対する異同箇所を記したものである。書写奥書は、天永三年の尊觀の奥書があつて、右の頼尊の本を基に書写加点している。それに先だつて、長治三年(一一〇六)に常住院(信慶カ)より伝授を受けており、常住院は、天喜二年(一一〇四)に、右の頼尊より伝授を受けている資料である。この資料の訓点は、朱点が全巻に互つて存して、墨点の加点箇所は多くはない。朱点における漢文本文の声点の加点状況は、以下の通りである。

14、遍ヒ、遍ヒ、(す)ること「遍ヒ、(し)て」胡マ、麻マの如トし。(石

山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年朱点)

15、菩提大慾マ、滿マ、(して)(石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀

軌天永三年朱点)

右のように、清音「○」、濁音「△」の声点が加添されている。陀羅尼は、

16、摩訶訶尾囉識（石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年朱点）

「●」が基本であるが、異説を並記する場合、

17、囉儒波（石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年朱点）

寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年朱点

18、素（石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年朱点）

年朱点

の如く「○」「△」が出現する。

墨点では、陀羅尼に声点「●」のみが現れるのが基本で、一例だけ「●●」を使用した例外が存する。

東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年（一一一四）点（第三〇函第98号）「資料5」には、朱の西墓点と墨の仮名点の加添が存する。奥書には、

（奥書）（朱書）「點本云點本云承曆四一（二〇八〇）二一廿七日一校了

校本奥□／長保五年（一〇〇三）三十一三日於三井寺唐

房於大阿闍梨座下／裏受已了云々

寛治四一（二〇九〇）八月廿四日於西蓮御足下奉受了」

永久二一十月五日以已講御房御本書之

同年同十一十二兩日間奉隨已講御房奉／受之了同聞宗

爰供奉

とある資料で、以下の一連の永久二年加添の西墓点資料と同様な成

立事情を持つものと認められる。祖本は、三井寺における大阿闍梨

慶祚よりの伝授を受けた資料で、寛治四年に西蓮房（快譽）から、

伝授を受けたという素性の本を基に、永久二年に已講御房本を書写

して、伝授を受けたものである。朱点の声点は、漢文本文において、

19、其の身長（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点

陀羅尼では、

20、薩囉尾觀南（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点

とあって、「●」「●●」の加添が認められる。また、

21、娑發（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

吒（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

誦法永久二年朱点

等の如く、朱点で異説を加添する場合、声点「○」が出現する。

墨点における漢文本文への加添では、

22、法（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点

の如く、梵語の漢音訳には、「●」「●●」が現れる。純粹の漢文部分で

は、

23、聖闍曼德迦威怒王立成大神驗（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点

24、仰（東寺観智院蔵聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

成大神驗念誦法永久二年朱点

25、沙^上の。嚙^上。地^上。羅^上とを（東寺觀智院藏聖闍曼德迦

威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）

とあつて、清音声点「○」と濁音声点「△」の出現が認められ、例25のように梵音の漢字音訳には、「○」の出現も認められる。陀羅尼部分では、

26、^{（朱書）}「唵・薩^上・嚩^上・唵^上・唵^上・多^上・婆^上・野^上」^{（東}

寺觀智院藏聖闍曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年墨点、本文は朱書で、「山王院／本无／此等字」の注記がある）

とあつて、「●」「●●」の出現が認められるが、朱点の声点に対する異説として記入する際は、

27、佉^上、訶^上。「朱点は平」「●」瑟吒^{（東寺觀智院藏聖闍}

曼德迦威怒王立成大神驗念誦法永久二年朱点）のように、「△」が出現する場合がある。

東寺觀智院藏甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌永久二年（二一四）点（第一三二函第9号）「資料6」には、いずれも永久二年頃と思しき三種の訓点がある。朱点、墨点、茶点ともに、西墓点を用いている。奥書には、

（奥書）^{（朱書）}「點本云點本云康平四一（二〇六一）四一八日奉讀之

了／以平等院本一交了校本、長保五年（二〇〇三）六月／十六日於三井寺小堂房隨大阿闍梨點了」

^{〔金剛〕}本尊羯麼^{〔五佛〕}印^{〔五佛〕}本尊三昧印金剛^{〔五佛〕}母麼莫鷄印^{〔五佛〕}

永久二一（二一四）十月六日請越前已講御房本／書之

了同

同廿日^{ヨリ}廿六日^{マテ}六日間奉受之了

書本、寛治四一（二〇九〇）九月廿一日書了廿九日移點之／十月廿五日於西蓮房御足下奉讀之了

とある。この奥書によれば、永久二年十月六日に越前已講（慶祐）の本に基づいて書写されたもので、その本にあつた訓点には、少なくとも三系統が存したらしい。一つは、康平四年四月八日に伝授のあつた系統のもので、この訓点に対して、平等院（永円）の所持本で対校している。平等院所持の校本は、長保五年六月十六日に三井寺小堂房において大阿闍梨（慶祚）に従つて点じた訓点を伝えたものである。今ひとつの系統は、寛治四年九月二十一日に点じた本で、同二十五日に西蓮房（快譽）に従つて伝授を受けた系統のものである。次掲の同体裁の資料でも、訓点の系統が推定されるが、朱点は、康平四年の訓点を伝えたもの。茶点は、長保五年の慶祚の訓点を伝えたもので、訓読法の異同箇所を記したもの。墨点は、寛治四年の訓点を伝えたものと理解しておきたい。朱点は、漢文本文において、

28、違^上犯の。愆^上。咎を除き^{（甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀}

軌永久二年朱点）

29、軒^上。一樹^上。周環せり。^{（甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀}

とあつて、清音「○」濁音「○」で現れる。ただし、圈点双点「○○」は、

右に掲げた一例で孤例である。陀羅尼は、

30、唵・薩^上・嚩^上・唵^上・他^上。多^上。多^上。^{（甘露軍荼利菩薩}

いたものと判断される。

朱点の西墓点における声点は、漢文本文に、

37、特、^ハ進^ハ試^ハ鴻^ハ臚^ハ卿^ハ、大廣智不空三藏（金

剛頂瑜伽降三世成就極深密門永久二年朱点）

38、禮、^ハ淨^ハ合^ハ縛^ハ摧^ハ入^ハ閉^ハ普賢印（し）（金

剛頂瑜伽降三世成就極深密門永久二年朱点）

の如き例と、濁声点と判断される

39、五、^ハ相^ハを以て身を成^ハせよ。（金剛頂瑜伽降三世成就

極深密門永久二年朱点）

濁声点「●」が現れる。陀羅尼部分には、

40、娑、^ハ去^ハ莽^ハ塩^ハ鏤^ハ（金剛頂瑜伽降三世成就極深密

門永久二年朱点）

の如くで、「●」と「●●」とが出現する。

墨点の漢文本文における声点は、

41、心（を）^ハ按^ハ（して）（金剛頂瑜伽降三世成就極深密門永久

二年墨点）

の如く、声点「○」と共に、以下の例が現れる。

42、禮淨、^ハ合^ハ縛^ハ入^ハ普賢印シ（金剛頂瑜伽

降三世成就極深密門永久二年墨点）

右は、朱点の例で掲げた、例38と同一の箇所であるが、濁声点「△」

が現れる。陀羅尼部分では、

43、羅、^ハ麼^ハ羅^ハ拘^ハ嚕^ハ駄^ハ（金剛頂瑜伽降三世成就極深

密門永久二年墨点）

44、唵、^ハ日^ハ羅^ハ合、（金剛頂瑜伽降三世成就極深密
門永久二年墨点）

の如くあつて、「●●」と共に、「○」の出現も認められる。例外的
に現れる「○」は、先行の朱点に対する異説を記す場合に用いられ
ている。

東寺観智院蔵大吉祥天女十二名号経仁平二年（一一五二）点（第
一三二函第33号）「資料8」は、墨付き二丁半ほどの言語量の小さ
な資料であるが、朱の西墓点、墨の仮名点、茶色の西墓点が存在す
るが、かかる加點状況より、この系列を引くものではないかと推
測される。奥書には、

（奥書）仁平二年二月二日於延壽坊賜御本書寫了 行曉

即日題并陀羅尼奉受了

とある。「行曉」は、寺門伝記補録に見えている僧である。声点は、
朱点においては、

45、能く貧窮^ハを除^ハ（き）て豊^ハ饒富^ハ貴^ハ（を）獲^ハ得^ハせむ。

（東寺観智院蔵大吉祥天女十二名号経仁平二年朱点）

漢文本文に、右の一例が存する。墨点、茶点は、漢文本文には、声
点の加點がない。陀羅尼には、朱点では、

46、薩、^ハ縛^ハ迦^ハ哩^ハ也^ハ（東寺観智院蔵大吉祥天女十二名号経仁

平二年朱点）

の如く、単点「●」の加點例のみが加點されているが、濁音字だと
推測される字に対する加點が確認できない。墨点にも、陀羅尼の加

点例があつて、

47、娑引・駄去・例上三、（東寺観智院蔵大吉祥天女十二名号経

仁平二年墨点）

声点、「●」「○」が出現する。茶点には、陀羅尼の声点加點例が拾えない。

唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏神變加持経承安四年（一一七四）点本

（細字、巻第一〜巻第四、一卷）「資料9」には、全巻に互る承安四年の墨の西墓点と、巻頭より四十六行ほどに加点された院政期の朱の西墓点が存在する。朱点には、

48、勝迅上・執金剛、（唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏神變加持経

院政期朱点）

49、勞去・卷上・辭上・セ不上。（唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏神

變加持経院政期朱点）

等とある。言語量が少ないが、「○」「△」の出現は認められるものの、「△」は、存しない。

墨点に対応すると思しき奥書は、

（奥書）承安四年甲午始八月十一日終于十五合五ヶ日之間於慶雙房

阿闍梨座下／奉讀了 沙門慶壹上／同受禪

具縁本未傳受

とある。「慶雙房阿闍梨」も「慶壹」も未勘で、本資料の加點事情、伝来等が不明とせざるを得ない。この墨点には、

50、勝迅上・執金剛、（唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏神變加持経墨

点）

51、是れ第三ノ痾去種上なり。（唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏神變加持経墨点）

とある声点「○」が認められる。濁音の声点には、寺門派資料に見かけられる、

52、廣大ノ心ニ利益勝上上大上乘上句、（唐招提寺蔵大毗盧遮

那成仏神變加持経墨点）

の如くの例が存して、「△」が現れている。また、漢文本文に対して、

53、思惟深くして復、甚上深上ナラムコトヲ（唐招提寺蔵

大毗盧遮那成仏神變加持経墨点）

とした、濁声点「●」が出現する。声点体系の重合であると認めなくてはなるまい。漢文本文中の梵語音訳部には、

54、摩訶去・泮去・尼上・阿去・地上・提去・婆上、（唐招提寺蔵大毗

盧遮那成仏神變加持経墨点）

とあつて、「●」「○」が出現する。

一方、陀羅尼には、基本的に、声点の加點、仮名点の加點は存しないが、左の如き例も、例外的に存する。

55、嚩上・迦去・他上・那上・四上、（唐招提寺蔵大毗盧遮那成仏

神變加持経墨点）

東寺観智院蔵の毗沙門別行儀軌寿永元年（一一八二）点（第一三一函第41号）「資料10」には、本奥書の記載の後、以下の書写加點奥書が存する。

（奥書）壽永元年八月十三日以上禪上龍房御本書之了

交點了

同月廿六日奉受了

この奥書によつて、この資料は、院政期末に書写加点了ことが知られる。訓点には朱墨があるが、いずれも寿永頃の加點と見て良からうと判断される。訓点には、

56、眼^目の精^平を護^平（す）るか如く（毗沙門別行儀軌寿永元年朱点）

眼（の）精^平（を）護^平（するか）如ク（毗沙門別行儀軌寿永元年墨点）

等と有つて、朱点墨点共に「○」声点を用いる。朱点には、

57、藥又乾^去闍婆等^返を領して惡人^返を摧^去碎^去すること（毗沙門別行儀軌寿永元年朱点）

の声点「△」が出現し、墨点にも、

58、十二^上盤^上（を）用（るよ）（毗沙門別行儀軌寿永元年墨点）

〈朱点は以下の通り〉

十二^上盤^上ヲ用キよ。（毗沙門別行儀軌寿永元年朱点）

とあつて、濁声点「△」を用いる。陀羅尼には、朱点において、

59、嚙^上日^上囉^上嚙^上日^上里^上（毗沙門別行儀軌寿永元年朱点）

の如く「●」「●●」で清濁を表示する。

60、唵^{半音}尾^上「墨点、尾」薩^上普^上宅^上囉^上（毗沙門別行儀軌寿永元年朱点）

沙門別行儀軌寿永元年朱点

とあつて、墨点の陀羅尼に対して「△」の使用例が一例認められるが、その他は、墨点による声点加點は認められない。

以上の如く、毗沙門別行儀軌寿永元年点においては、基本的に、

朱墨点ともに、漢文本文には、「○」「△」により、清濁の区別をして加點する。朱点は、陀羅尼において、「●」「●●」によつて清濁を区別して声点を加點する。墨点には、例外的な「△」の加點が認められるが、陀羅尼には、基本的に加點されていない。本資料については、このような体系の声点加點が、どこまで遡り得るのかと云う点については、明確には定めかねるが、本資料に存する本奥書には、保延七年（一一四一）四、五月のものが存する。

（本奥書）保延七年四月十九日以慈意房本書寫之了／一交了

（朱書）「保延七年四月廿三日以慈意房本移點之了／兼伊記之」

保延七年四月廿三日以桂陽房御本移點之／墨點也 兼伊記之

保延七年五月七日於白川別所北谷奉受／桂陽房了 同受少將君

兼伊記之

とした、兼伊の一連の奥書が存する。これに従えば、「慈意房」の本を基に、書写加點し、さらに桂陽房（猷乗）の本を基に、墨点を移點したこととなる。この期の「慈意房」は未勘であるが、さらにその基となった本には、延久二年（一一七〇）、同三年の本奥書の登載がある。

（本奥書）延久二年十一月四日奉從法輪院阿闍梨御房／件儀軌奉讀

之了 同受弁公覺誓記之

彼御本云件北方儀軌延久三年五月一日／奉受實相房阿闍梨

御房了一日内也同受／人々円範阿闍梨 長覺、々、覺

任元誓珍豪／覺意定円明覺定覺 覺誓記之／墨點件、

實相房御本也

右によれば、朱点の素性が今ひとつはつきりとしなが、墨点は、「實相房」とあつて、頼豪の伝と思しく、また、延久二年十一月に「法輪院」即ち、覚猷の伝授を受けたものと知れる。朱点は、あるいは、覚猷の伝を引くものであろうか。

東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌(玄法寺儀軌)文治二年(一一八六)点(第230冊第3号)「資料11」は、院政最末期の西墓点加點資料で、卷上の奥書には、

(奥書)「朱書」文治二年卯月廿七日午時交點了

五月七八九十日三井平等院流壽光房ニテ

奉從受了 覺弁五十一

とあつて、これに墨書の正治二年(一一二〇〇)の奥書が続く。文治二年五月に伝授があつたようで、それに先だつて同年四月二十七日に、移点した本文を用意したらしい。卷下の奥書も同様で、文治二年卯月卅日に普甲寺(現在の京都府加佐郡「現舞鶴市」)において本文を書写し、卯月十三四五六日(五月ナラム)に伝授を受けたとある。卷上の表紙左裾に「三井」の書入があつて、三井寺関係の伝であると知れる。平等院流とは、永円の流の謂いと思しく、かかる資料の性格をもつたものであると考えられる。漢文本文には、

61、滿分の淨法身、毗盧遮ニ。那ト遍ニ。照ニ。智ニの妙覺の

光明眼(返)を開ニ敷して(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌

軌文治二年点)

62、虔シ一誠トにして(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治

二年点)

の如く現れて、清濁を「○」「○」で區別する。また、濁声点には、「○」も現れて、

63、我れ无明(返)に由(り)て積(入)集(返)せる所の(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年点)

例外的であるが、

64、勤(平)「イ、勤(去)」一勇(去)ニシテ(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年点)

の如く、漢文本文にも濁声点「●」が現れる。また、左の「△」は、卷下に偏つて、用例が確認され、

65、左(側)に商(去)。燭(去)。羅(去)を置ケ。(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年点)

66、忿怒降三世一儼(去)伏大尊者に(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年)

の如く、濁声点「△」も現れている。陀羅尼は、

67、唵、薩(去)。嚩(去)。没(去)。駄(去)。冒(去)。地(去)。(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年点)

とあつて、清濁を声点「●」「●」で加點する。また、用例は少ないが、

68、部(平)「イ、部(平)」外(平)。悉(平)「イ、悉(平)」(東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌文治二年点)

声点「○」「○」も現れて、漢文本文、陀羅尼部分ともに、声点は、幅湊している。

三、天台宗寺門派における「△」声点の発祥と伝流

右においては、「△」声点が用いられている奥書の存する西墓点資料を優先して、十一資料を取り上げた。資料数が十分であるとは言えないが、この十一資料について、集約してみたのが、次の表である。

資料	声点	漢文本文	陀羅尼部分	年代
資料1	朱点	○△△○	●●	承徳三年(一〇九九)
資料2	朱点	○△△	●一	承徳三年(一〇九九)
資料3	朱点	○△△	●●	康和五年(一一〇三)
同	墨点	○△△	なし	天治元年(一一二四)
資料4	朱点	○△	●●	天永三年(一一二二)
同	墨点	なし	●●	天永三年(一一二二)
資料5	朱点	○	●●	永久二年(一一二四)
同	墨点	○△	●●	永久二年(一一二四)
資料6	朱点	○△	●●	永久二年(一一二四)
同	墨点	○△	なし	永久二年(一一二四)
同	茶点	○△	●●	永久二年(一一二四)
資料7	朱点	○●●	●●	永久二年(一一二四)
同	墨点	○△	●●	永久二年(一一二四)
同	茶点	○△	●●	永久二年(一一二四)
資料8	朱点	△	●●	仁平二年(一一五二)
同	墨点	なし	●●	仁平二年(一一五二)
同	茶点	なし	なし	仁平二年(一一五二)
資料9	墨点	○△△	●●	承安四年(一一七四)
同	朱点	○△	なし	院政期
同	朱点	○△	●●	寿永元年(一一八二)
同	墨点	○△	●●	寿永元年(一一八二)
資料11	朱点	○一○	●●	文治二年(一一八六)

注、「漢文本文」欄の(△)は、漢文本文における梵語音訳部分。(一)を付したものは、使用例の少ないもの。

右の表の如く整理できる。この十一資料に現れた声点は、基本的には、漢文本文には、「○」「△」の対で、陀羅尼には「●」「●●」の対で構成、使用されていたように見受けられるが、種々の出入りが認められる。甚だしいものは、資料11の東京大学国語研究室蔵胎藏儀軌(玄法寺儀軌)文治二年(一一八六)点である。

極々単純な発想としては、同一資料に複数の形態の記号が存する場合、形態の違うそれぞれが、担う機能が異なるであろうと言う仮説を設定しての整理を考える場合である。即ち、右に掲げた如く、形態の違う「○」「△」「●」「●●」のそれぞれが、漢語の清濁、陀羅尼の清濁を分かつて示すことと対応すると言った整理である。しかし、右の表の如く、資料11を例に取れば、「○」「△」「●」「●●」四種の形態の声点の他に、漢文本文には、「○」「●」「●●」の三種、陀羅尼部分には、「○」「●」「●●」の二種の形態が現れる。これの処理に、形態が異なることが別々の機能を担っていると帰納しようとする道もあろうが、ことは、単純ではない。これは、種々の訓点に現れた諸種の形式が重なり合ったもので、声点表記体系の諸種が重合していると認められるものであろう。

かかる状況も存して、西墓点という資料群も一律の言語の質を伝えるものではなく、同類の資料群、資料群間に、訓読語の質の違いが存しようし、甚だしきは、一資料一資料のレベルで、質の異なる場合も当然ながら予見できるところである。

四種の形態、即ち、「○」「△」「●」「●●」が、基本的な表記体系で

あると整理したが、右の諸資料における本奥書で、最も古いと目されるのは、資料4の石山寺校倉藏金剛頂蓮華部心念誦儀軌天永三年(一一二二)点の墨点に対応するもので、良勇一敬一と伝授されたものであろう。これには、漢文本文への声点加点はなく、陀羅尼に対するものも、極めて単純な形式を取っている。これに次いで古いと認められるのは、龍雲房大阿闍梨慶祚のもので、これに対応する訓点には、声点「△」が現れる。慶祚の本奥書が認められる資料は、資料1、資料5、資料6、資料7である。

資料1の本奥書は、左京青蓮院において慶祚の点本を見いだしたとあるもので、訓点は、第一群点と思しく、他のものとは質の違うものであると判断されるが、先に説いた如く、覚猷などの影響が否定しきれない。それ以外のものは、長保五年(一〇〇三)三月の稟受奥書(資料5)、長保五年六月の點了奥書(資料6)、長保六年(二〇〇四)二月承点了奥書(資料7)などあって、長保五・六年頃の、慶祚よりの伝授、また、加点、承点があったものと考えられる。長保頃には、慶祚は、三井寺にあつたと認められるところで、これらの伝授や加点は、三井寺でのものであろうと推測される。奥書を辿る限りは、最も古い記事は、龍雲房慶祚に発するもののようにである。即ち、声点「△」は、三井寺に降つた、慶祚個人の訓点から発したものと推定することができよう。後には個人を出でて、三井寺という一寺院の伝流の資料に、汎用されていると認められる。諸僧が関係したと思しいが、奥書に頻出するのは、実相房頼豪、法輪院覚猷で、この系列に色濃く伝わった可能性が高いように思われる。

右の推定で問題となるのは、大東急記念文庫藏金剛界儀軌永延元年(九八七)点本の存在である。この資料は、今までに、何度か論及してきたところであるが、金剛界儀軌本文に、六種の加点が存する。永延元年点は、文慶が二十一歳の時、入道三宮悟円から受けた倫營の説で、比叡山上百光房での伝授であり、この奥書の注に、「前受」とある。ここで問題となるのは、長保六年(一〇〇四)三月加点の墨点(西墓点)である。文慶が三十八歳の折、慶祚から受けたものであつて、その奥書には「受學三井大阿闍梨已了」とあり、「已上後受」の注記がある。問題は、この墨点の声点で、本稿とは別に、平安中期・後期の西墓点資料の現物について整理を試みたこともあるが、大東急記念文庫藏金剛界儀軌長保六年墨点にも「△」声点が現れない。長保六年の奥書は、本奥書などではなく、大東急記念文庫藏金剛界儀軌は、まさに長保六年に文慶が慶祚から伝授を受けた折に使つた本文そのものであることを証する奥書であると認められる。文慶と慶祚間での伝授に使われた現物そのものであつて、これに「△」声点が現れないことは、「△」声点が慶祚出自であるとした推定と矛盾することとなる。しかしながら、この墨点の具体的成立状況が分からない。先の一連の永久二年加点本の本奥書には、「稟受」(資料5)とだけの奥書もあるが、「隨大阿闍梨點了」(資料6)、「奉隨大阿闍梨承点了」(資料7)とあつて、修法の伝授とともに、慶祚の訓点を受けたことが知られる。大東急記念文庫藏金剛界儀軌長保六年の墨点は、奥書からは、慶祚からの金剛界法の伝授があつたことは明白であるが、面受、口受だけで、訓点そのものの伝承が無

などとあつて、基本的には、清濁を区別せず、「○」の加點を行う。但し、唯一例の孤例であるが、

71、停^中上^上。嚕^上。昨^{三合}なり（高山寺藏大聖妙吉祥菩薩說除災教令法輪寛治六年点）

の如く、梵語の漢字音訳部分に、「○」の加點が認められる。陀羅尼では、

72、娜^上莫^上。△三^上。曼^去。多^上。勃^上。馱^去。南^上。高
山寺藏大聖妙吉祥菩薩說除災教令法輪寛治六年点）

の例が認められて、清音「●」、濁音「●●」とした加點が帰納できる。本資料の奥書は、

（奥書）寛治六年（一〇九二）七月二日書之
（別巻）「長久二年（一〇四二）九月十八日^{子甲}於庚山房奉讀了證惠^{日配也}」

／以西蓮房本點了／讚點本有之」

とある。年号は存して、書写加點年代の推定は可能である。長久二年に移点の親本となつたのは、三井寺僧西蓮房（快譽）の本であると解釈され、三井寺に關係した資料であることは推定できるものの、長久二年の奥書中の「庚山房」「證惠」が未勘であり、伝授の状況が明確では無く、本点の素性が十分には掴めない。

東寺觀智院藏吉祥天法保延三年（一一三七）点本（第一三一函第25号）「資料13」には、以下の奥書が存する。

（奥書）保延三年三月十六日書了^{朱書}「同十七日校點畢」

同年同月廿三日玄法房阿闍梨奉受了／求法僧宗尊記

（別巻）「仁平二年（一一五二）九月六日於千光明寺於玄法坊座下／

點了交了 行曉記」

「玄法房」「宗尊」ともに未勘であるが、「行曉」は、寺門伝記補録に記載のある僧で、第二節に触れた僧である。本資料には、保延三年と思しき朱点の西墓点、院政期の茶点の仮名点が存する。茶点は、加點箇所が極めて少なく、声点は確認できない。朱点では、漢文本文に、

73、當に「於」自（ら）ノ所住ノ處にして淨く。掃^去。灑^上（す）
應し。（東寺觀智院藏吉祥天法保延三年朱点）

「○」が確認されると共に、梵語の漢字音訳部分には、

74、摩^去。陀^上。那^上。香（東寺觀智院藏吉祥天法保延三年朱点）
の如くの清音「●」、濁音「」は確認されるが、「△」の出現は認められない。

陀羅尼では、

75、摩^去。訶^上。毗^上。跋^上。畢^上。帝^上（東寺觀智院藏吉祥天法保延三年朱点）

76、三^上。曼^去。陀^上。阿^上。陀^上「^上。陀^上」十六、（東寺觀智院藏吉祥天法保延三年朱点）

とあつて、清音「●」と濁音には「」と「●」が出現する。

東寺觀智院には、一連の行曉本が所藏されている。第三〇函第26号として、忿迅俱摩羅金剛念誦儀軌を藏する。書写加點奥書には、

（奥書）保延元年（一一三五）七月九日以慈圓房御本於即上坊／奉

書之／ 行曉之記

（朱書）「同月十三日移點比交了」

とある資料で、この資料の本奥書に、左の如きものが現れている。

(本奥書) 天永三年(一一二二) 十月十日於石山寺之南室／書之

天台三井僧義秀

この奥書に従えば、三井寺の僧、義秀が、石山寺に趣き、石山寺の本を写したものと知れる。

行曉の僧名は見えないものの、行曉本の一部と見られる資料、第

一三二函第17号、法華威儀形色経には、

(奥書) 保延元年(一一三五) 六月十五日以慈圓房／御本書之了

〔朱書〕「同月十八日書本移點比交了」

の書写加點奥書が存するが、本奥書には、「山王院大師御經藏本耳」また、天治元年(一一二四) 八月廿一日の本奥書に、「請石山善覺房本書之」と見え、「山王院大師御經藏本以／是即仁和寺安養房傳授也」とも見えて、本来、比叡山上の山王院の經藏本が出自であり、石山寺や仁和寺の關係した資料であると知られる。即ち、一連の行曉本は、その出自を辿ってみると、純粹に三井寺で生成され、その系譜のみを引く資料の集合体ではなくて、石山寺や仁和寺、また、比叡山山王院經藏出自の資料を含み込んで成立していたものと思しい。

更に、行曉本について付言すれば、東寺觀智院藏の資料で、管見の及んだものには、右述の他にも一連の資料が存するのであるが、この内、第一三二函第18号・白傘蓋頂儀軌保延元年(一一三五) 点、第一三二函第27号・久安三年(一一四七) 点、十二天儀軌、第一三二函第85号・多聞天王迦羅法念誦儀軌院政期点是、いずれも奥

書に行曉の署名の見える行曉本の一部をなす資料である。これらの資料には、「△」声点が現れないのであるが、各資料の奥書からは、その資料の素性が辿れない。

高山寺藏蘇磨呼童子請問經保延三年(一一三七) 点本(重文第一部第3号)「資料14」には、朱点と墨点の加點が存する。ともに、保延三年頃と推定されるもので、両者、西墓点を用いる。本資料の朱点は、

77、蘇磨呼^上・呼^上童子、坐從(り)「而」起(ち) (蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

の如く、梵音の漢字音訳部に、「●」が現れるが、例外的で、漢文本、漢字音訳部共に、

78、勤(めて)漑^シ灌^{クニ}「^カ漑^カ灌(するに)」由(りて) (蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

79、涕^平漑^平棄(て)已(り)て便(ち)澡^平灑^平(す) 應(し) (蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

80、蓮子、路^平陀^上羅^平乞^平沙^平、水晶、(蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

とあつて、専ら「○」を使用する。唯二例、

81、阿^平吠^上「^イ吠^上」説^上那^上ス應(から)不。(蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

82、半^平劉^上羅^上縛^上徙^上寧^上 (蘇磨呼童子請問經保延三年朱点)

の如く、「○」の使用例が存する。

墨点には、声点の出現が多くはないが、

83、假令ヒ善(く)。御(ま)ナレトモ終(に)、進(む)コト能(は)

不(蘇磨呼童子請問經保延三年墨点)

の如くの例が認められる。また、別筆の墨の様であるが、

84、揭(ト)布(ま)單(ま)那(ま)乾(ま)闍(ま)婆(ま)部(ま)多(ま)諸(ま)の)

鬼魅等(蘇磨呼童子請問經保延三年別墨点)

の例が存する。「△」声点の使用はない。本資料の奥書には、別筆の承安三年(一一七三)十二月の高野山月上院での伝授の玄證の奥書が存して、月上院本の一部であったことが判るが、この資料の伝来は、上巻末に、

(巻上巻末) 本經云墨ノコノ亂脱者明覺私付三卷本四卷經ノ所付也

また、下巻の奥書には、

(巻下奥書) 保延三年(一一三七)年五月廿八日(朱書)「同年九月十七

日移點了但温泉房ノ本也」

とあつて、温泉房明覺出自の資料で、天台宗も、比叡山関係の資料であると理解できる。

院政期の山門派に西墓点資料が伝えられているのは、以下の例でも確認される。高山寺経蔵には、天台宗山門派の僧、「覺成」の關係した一群の資料が存する。稿者もこれを取り上げて論じたことがあるが、その中に、八点の西墓点加點の資料が存する。

覺成本の西墓点加點八点は、一点を除き、各資料の全帖に互る移点などの詳細な調査の機会を得ていない。ただ一点、詳細調査の完了している大金剛焰口降伏一切魔怨品保元元年(一一五六)点(重

文第一部54号)「資料15」は、六丁程の言語量の少ない資料である。

奥書には、

(奥書) 保元、年間九月廿日午時許於大教房忝賜師御本書了

とあつて、保元元年閏九月の覺成の署名が存する。大教房最嚴の持本を底本に書写したもので、同年十月に点じたものである。この資料には、漢文本文と陀羅尼とが存するが、声点を見いだせない。声点がなく、比較の対象とは成りにくいと認められる資料であるが、当然ながら声点「△」の出現は認められない。

西墓点加點の覺成本は、この他に、観自在権現歡喜天供法(第八二函第52号)、道場觀上末(第八六函第27号)、不動立印儀軌(第一八二函第72号・第一九〇函第6号)が存する。これらは、覺成の自筆加點本であり、大毗盧遮那經隨行儀軌(第一一五函第85号)も、覺成書写本で、高野山「月上院」の書入のある資料である。

烏菟涉麼儀軌(第一一函第31号)は、表紙に「玉泉房」の書入がある。大威怒烏菟涉磨成就儀軌(第一八二函第13号)は、寛治二年(一一〇八八)の範仁の書写奥書、同八年の範仁の奉受奥書、承徳二年(一一〇九八)の桂林房における幸勝阿闍梨からの伝授奥書とともに、

(奥書) (朱書)「以松井本移點了 範仁ノ大原本」の移点奥書が存して、覺成の伝領本で、院政期の山上における西墓点資料の伝承があつたことが裏付けられる。

右の覺成本については、天台宗山門派において、西墓点資料の伝承があり、その本をもとに、伝授が行われていた事実を、ここで注

山寺校倉藏大毗盧遮那広大成就儀軌縁青点

声点「●」「○」が使われている。かかる状況に整理できるが、声点「△」は、現れていない。この資料は、西墓点に先行して、宝幢院点の二種の訓点が存するもので、天台宗も山門派関係で成立した資料であると判断される。

以上の様な状況を観察すると、素性の明らかではない資料も存するが、院政期にあつて、西墓点資料内に「△」声点の使用が認められない資料は、天台宗も山門派内に伝承されたであろうと推定される資料、また、山門派が関係して成立したであろうと認められる資料、或は、余宗の關係した資料であるように推定される。

おわりに

以上、院政期の西墓点資料を取り上げ、声点の加減状況を帰納整理し、

1、西墓点資料の特徴とされる声点「△」は、平安中期末から平安後期の初頭に、慶祚が使用を始めたもので、以降、天台宗寺門派も三井寺（園城寺）と言う一寺院を中心とする流に伝えられたものである。

2、院政期の西墓点資料で、声点「△」を使わない資料が存するが、この資料の伝来を、奥書また資料の成立事情等を示す書入を基に観察すると、天台宗も比叡山延曆寺において伝えられた西墓点資料、または、余宗に関連して成立した資料であるこ

とが、当時の実情であつた可能性が浮かび上がった。

の結論を得た。取り上げた資料の絶対量が、決して多くはなく、右の結論の妥当性を保証するものでは無いかも知れないが、院政期西墓点資料の本奥書からは、山上を追われた慶祚が、恐らく三井寺を中心に、長保年間前後に、盛んに伝授を行つていた実態が知られる。更に想像を逞しくして、声点「△」の使用が慶祚に始まるとするならば、声点の表記体系の革新には、どのような力学が働いたのであろうか。

比叡山上での山門派との抗争によつて比叡山を追われ、三井寺を一大拠点とせざるを得なかつた寺門派僧徒の、山上山門派に対するアイデンティティーの誇示であつた様にも読み取ることが可能ではあるまいか。

注

1、築島裕「古訓点に現れた十一・十二世紀の仏教諸宗教学の交流―園城寺を中心として―」（『後期撰関時代史の研究』平成二年三月、吉川弘文館）において、西墓点資料が、天台宗山門派、真言宗、南都古宗に關係して成立、伝承されたものがあることを記述され、諸宗相互間の教学上の交流の証であると捉えられている。

2、拙著『平安鎌倉時代漢文訓詁語史料論』（平成十九年二月、汲古書院）第四書第二節。

3、注1文献。

築島裕「平安時代訓点本論考 研究篇」（平成八年五月、汲古書院）。

4、築島裕「濁点の起源」（『東京大学教養学部「人文科学科紀要」第32輯、

昭和三十一年四月)においては、声点「△」の使用資料群は、西墓点資料群と共に、法相宗喜多院点資料群であると説かれる。

佐々木勇「声点「△」の機能―「辨正論」保安四年点について」(「かがみ」第三十一号、平成六年三月)には、右の築島論文を始め、平成六年現在での先行研究を調査し、各先行研究に触れられた「△」声点の現れる資料の年譜一覧を掲げられている。これを参考にすれば、一等資料としての最古の資料は、右の築島論文に引かれた「高野山持明院蔵建立護摩儀軌」であることが判る。高野山持明院には、これ以外にも西墓点資料が存することは、築島裕注3文献に明らかにされているが、稿者は、縁なく、高野山持明院の西墓点資料を裏見していない。

沼本克明「日本漢字音の歴史的研究」(平成九年十二月、汲古書院)第三章。平安中後期の管見の及んだ西墓点加點資料で、声点「△」が現れる資料は、平安中後期の西墓点資料の検討に取り上げた十三資料中、纏に、

○高山寺蔵金剛界儀軌永承六年(一〇五二)点
○東寺観智院蔵玄法寺儀軌康平二年(一〇五九)点・延久二年(一〇七〇)点、同平安後期点
に過ぎない。詳細は、別稿に委ねることとする。

6、山門派資料に、「△」が出現すると指摘されている資料は、東寺観智院蔵無量壽儀軌天治二年(一一二五)点(第二十六函第4号)(築島裕注4文献)で、東寺観智院金剛藏聖教目録(京都府古文書等緊急調査報告)によれば、「天治元年五月二十六日未尅於白川房奉書了/執筆沙門保覺(朱書)」「同二年九月廿一日於枇杷殿奉受僧都御房了」(同目録には、本奥書、修補奥書が存しても、記載されない場合がある)とある資料で、宝幢院点の加點が存するとされる。今一点は、随心院藏普賢講作法院政期点(花野憲道「随心院藏源信撰述「普賢講作法」の訓点」(「訓点語と訓点資料」第八十七輯、平成三年九月)で、仁都波迦加點加點であると説かれる。共に、精査の機会を未だ得ないが、後者の資料について花野氏

のご論考において帰納された声点の様態を見ると、「△」に作られている。

7、注2拙著。

8、注5文献。

9、注2拙著。

10、築島裕「高山寺経蔵の平安時代の典籍について」(「高山寺典籍文書の研究」、昭和五十五年十二月、東京大学出版会)。

注2拙著。

11、慶祚が、寺門派において転換点となっていることは、注2拙著、第六章第一節にも取り上げた。

陀羅尼の漢字音訳字が、天台宗の中にあっても、慶祚の読み方では、原梵語音に無関係に漢音で読まれていて特徴的であることは、

沼本克明「日本漢字音の歴史的研究」(平成九年十二月、汲古書院)第六部、第一章において明らかにされている。

〔付記〕

本稿は、平成二十年十月二十五日、鳥取大学において開催された日本語学会中国四国支部二〇〇八年大会研究発表会の席上、口頭発表を行ったものを元としたものである。発表会の席上では、佐々木勇氏より有益なご意見を賜り、また、発表の直後、佐々木氏には、予めご準備戴いていた氏の玉稿の掲載された「かがみ第三十一号、平成六年三月」の本誌を頂戴した。また、沼本克明先生には、発表後、ご教導を戴くことが出来た。お二人に、心からの謝意を表する次第である。